

1 生徒心得

第一章 礼儀

- 1 登下校時には、おたがいに進んで挨拶をかわす。
- 2 誰に対しても丁寧な言葉づかいに気を付ける。
- 3 職員室、事務室等に入退室するときは挨拶をする。
- 4 教室内では手袋、帽子などは着用しない。

第二章 勉学

- 1 在学中の3か年、4か年は学習に積極的に取り組む。
- 2 普通教室・実習実験教室内では整理、整頓に努める。
- 3 授業中に退出する場合は、教科担当教員の許可を得る。

第三章 出欠

- 1 欠席、遅刻、早退、欠課をした場合、学級担任などに連絡する。
- 2 欠席が長期にわたる場合は、その状況を随時担任に連絡する。
- 3 登校途中、公共交通機関の乱れにより、遅刻・欠席をする場合は、その交通機関の遅延の証明等を受け取り、担任に届け出る。
- 4 忌引による欠席は次の通りとする。ただし忌引は出席すべき日数から除くものとする。

(1)父 母	5 日
(2)祖父母、兄弟姉妹	3 日
(3)おじ・おば、その他の親族	1 日
- 5 感染症その他の特別な場合の欠席については、そのつど検討するものとする。

第四章 服装

- 1 学校での服装は私服を着用するが、簡素で清潔なものとし、華美なものやだらしないものは着用しない。

第五章 所持品

- 1 自分の所持品には氏名を記入しておく。
- 2 貴重品は、つねに身につけておき、自己の責任において管理する。勉強に無関係なものは持参しない。
- 3 遺失物を見つけた場合、担任または係りの教員に届け出る。
- 4 遺失物や他人の所持品を無断で持ち去ったり借りたりしてはならない。
- 5 所持金品の盗難にあった場合や紛失した場合、ただちに教員に届け出る。
- 6 刃物等の危険物やマッチ・ライター・薬物等の校内への持ち込み、及び所持はしない。

第六章 登下校

- 1 登校は17:40までにする。
- 2 下校は21:30までにする。
- 3 始業時間(17:40)以降は、下校時間まで校外に出ることはできない。やむを得ず早退する場合は、担任または副担任に連絡する。
- 4 登下校の際は交通法規を守り、安全について十分注意する。
- 5 自転車通学者は、所定の場所に駐輪する。なお、条例で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等には必ず加入する。
- 6 車両通学を希望する場合は、必要な手続きをし、車両通学の許可を得る。

第七章 校内生活一般

- 1 校舎、用具、実験実習道具、学校備品などはいねいにあつかう。使用後は整理、整頓を心掛ける。
- 2 校舎、用具、実験実習道具、学校備品などをあやまって破損してしまった場合は、すぐに担当教員に申し出て指示をあおぐ。
- 3 実験・実習に使用する備品は校外へ持ち出さない。

第八章 校外生活一般

- 1 校外においても良識ある行動をとり、公衆道徳を守る。
- 2 アルバイトをするときは学業に支障のないようにし、安全・風紀などの点から職種を検討し、保護者の許可を得たのち、担任へ届け出る。
- 3 合宿など学校の名において行う宿泊は、教職員の引率指導するもの以外は認めない。
- 4 交通安全については家庭でよく話し合っって責任を自覚し、安全意識を深めるように努力する。二輪車・四輪車などの免許を取得した場合は学校に届け出る。